

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第10回 松阪市都市計画マスタープラン策定委員会
2. 開催日時	平成19年12月20日(木) 午後3時00分から午後5時00分
3. 開催場所	松阪市殿町1340番地1 松阪市産業振興センター2階人材育成講座室
4. 出席者氏名	(松阪市都市計画マスタープラン策定委員会委員) 芹澤高斉、池田太一、玉川義弘、上尾欽吾、山本和彦、 青木登喜雄、久保敦子、野呂雅子、田上勝典、奥山和秀、 伊藤義徳、福井弘、渡辺克己、植村雄治(代理)、 岩塚三善 (事務局) 都市計画担当参事兼課長 杉山貴雄、 計画区域担当参事 米倉好晴、計画係長 鈴木政博、 計画係主任 小林義和、計画係 榊田耕成
5. 公開および非公開	公開
6. 傍聴者数	なし
7. 担 当	松阪市 都市計画課 計画係 電 話 0598-53-4168 F A X 0598-26-8184 e-mail tos.div@city.matsusaka.mie.jp

議事録については、別紙のとおり

第10回 松阪市都市計画マスタープラン策定委員会議事録

日時：平成19年12月20日(木) 午後3時00分～

場所：松阪市産業振興センター2階人材育成講座室

(開会の辞)

○事務局

本日が最後の策定委員会の予定となっている。昨年6月にスタートし、本日で10回目になるが、これまで都市計画の将来像、土地利用の方向性についてご議論頂いた。船頭役の委員長を始め、副委員長、委員の皆さんのご協力に感謝する。

当初は現地を見て頂き、広くなった松阪市を実感して頂く機会も得た。都市計画マスタープランという限られた計画の中で、皆さんの思いが充分取り入れられていない面もあったと思うが、方向性を出して頂いた。

後ほど説明があるが、公聴会では2名の方に意見を頂き、1件は都市計画道路に関する事、もう1件は三雲の線引きの件となっている。これらを踏まえた修正箇所について、本日は議論を頂く。

今後は、1月に都市計画審議会に諮り、3月議会に報告する段取りで進める。

1年半皆さんにはお世話になり、お礼を含めてご挨拶させて頂いた。

(議事)

1. 公聴会の結果報告と意見対応について

○委員長

最後までとりまとめて行きたいので、宜しくお願いする。

○事務局

前回の策定委員会案を基に縦覧を行い、その中で2名の意見があったので、公聴会を開催している。

公聴会は傍聴19人で、資料で公述人1となっているのが、1人目の意見である。

既に都市計画マスタープランの案の中でも位置づけており、地域別構想の1-10頁で整備構想図の中の一番下に、紫の線で長期末整備都市計画道路の見直しと記載しており、昭和20年代決定で未整備となっているので見直しと位置づけているが、この位置づけに対して意見をいただいている。

内容としては見直しではなく「廃止」と位置づけて欲しいとの意見となっている。

これに対する市の対応としては、資料に記載した内容で市の考えを示して行きたいと考えている。

公述人2の意見は、三雲の線引きに対する意見であり、地域別構想の22-8頁をご覧頂きたい。図の中で中心に走っているのが国道23号であり、その周りを赤の斜線で囲っている箇所について、国道を中心に市街化していくことを位置づけている。それについての意見となっている。

内容としては、市街化編入に適さないのではないかとの意見となっている。

これに対する市の対応としては、資料に記載した内容で市の考えを示して行きたいと考えている。

策定委員会での議論を踏まえて、ホームページ上などに掲載し、公表していく予定なので、議論をいただきたい。

○委員長

質問がなければ意見でも良いので、ご発言願いたい。

一件目は廃止との意見だが、見直しを検討する道路として位置づけることについて、何か意見があればお願いしたい。

○委員

策定委員会の中でも意見があり、検討してきたが、この表現でよいと思う。

○委員長

2件目について、何か意見があればお願いしたい。

○委員

11月18日に三雲管内の文化遺跡の調査を行ったが、弥生式の土器が散在している。土地が低く、川で埋まって、砂地の土地が多く、水害も発生しやすい。実際歩いて見てそのように思っている。

意見は全くその通りと思うが、回答としてはこの通りでよいと思う。

○委員

線引きの決定権は県であり、国の同意も必要となっている。「県や国と調整しながら」という文章をはめ込んで欲しい。

○委員

一件目の意見では、歴史のまちづくりのストーリー性が絡んでくる。文化課の方も絡めて、大事なところが道路にならないようお願いしたい。

○委員

4頁で「開発許可が緩やかなことから」との表現があるが、再考が必要ではないか。

○委員長

確かに、あまり行政的な文章でないようだ。

○委員

「緩やか」と言うわけでもないのではないか。市や県のチェック機能は、それほど緩やかなということではない。

○事務局

ご意見の通り、削除しても問題のない部分であり、訂正する。

○委員

2件目の三雲の件は、農業を守ることに對して、線引きで調整区域となることによって守られる点を、強調して書いた方が良いのではないかと思います。

○委員長

線引きをすることで農地の保全が出来るという点を強調するとのこと意見だが。

○事務局

4頁の下の方で書いてはいるが、もう少し強調するよう修正する。

○委員

それを強調しないと、今のままで反対となれば、振興局周辺の開発が増えてくる。虫食いで開発になっており、その様にしないためには、線引きすべきだと思う。そうしないと乱開発で、真面目に農業をやる人に迷惑がかかる。その辺をきつく、強く表現して欲しい。

農振除外して転用申請が出てくる。調整区域になれば、分譲は出来ない等ははっきり言える。

基本的に反対では、乱開発をどの様に食い止めるのかを強く問いかけるように言って欲しい。

○委員

「非線引き」が専門的な表現であり、一般の方がわかる表現にして、委員の意見も加えて欲しい。

○委員長

言葉を明確にして、見解を強く示せとのこと意見だが、事務局としては如何か。

○事務局

「非線引き」の表現は、制度上決まったものであるが、表現は工夫したい。

○委員

「非線引き」はどのようなことかという解釈をもう少し入れてもらえばよいと思っている。

○委員長

「非線引き」と言う表現が、ホームページなどを見た人に伝わるかどうかではないか。

○事務局

「調整区域、線引きがないため」など解り易く工夫する。農地保全に関する文言も追加して整理したい。

○委員

22-8頁の図で、23号両側に網掛けがあるが、図を見た方から23号から両側200mで決まるという意見が出ている。どこで出てきたか解らないが、「違う」ということも示しておいた方が良い。はっきり解るように示す必要がある。

○委員

200m、150mという幅が一人歩きしている。「200mで切る」などの発言を権威、地位、肩書きがある人が言っている。それが恐ろしい気がしている。

○事務局

細かく説明しているが、地元でも何mと言う話は聞いている。その都度説明はしているが、地域の方はどこまでかが気になり、先走りしている面もある。出来るだけ理解に努めたいとは思いますが、すぐ理解してもらうには難しい面もある。

中には業者の方でも誤解されている場合もある。

○委員

市場庄町は地区を3つに分けて地区の役員に入ってもらい、一軒ずつ尋ねて廻った。市場庄町の要望としては、市に振興局を通じて届けている。1事業者から、自分のところも入れて欲しいとの要望があった。地元の要望としてまとめて届けている。

○委員長

市のホームページにも掲載されているが、地域・領域を見て判断されているのではないかとと思われる。説明しても理解が得られるように、何か工夫をして頂いた方が良い。

○事務局

ホームページでQ&Aなどにより、分かりやすくする検討をしたい。

○委員長

これまでの意見で修正して頂くということでお願いしたい。

2. 松阪市都市計画マスタープランとりまとめ

○事務局

資料2は、国の三重河川国道事務所からの意見に対する修正について、抜粋したものをまとめている。

地域別構想 42-7 頁の海岸の件は、図上でも修正を行っている。

文字的な面の修正としては、中勢バイパスの標記を国道23号中勢バイパスに改め、松阪多気バイパスも国道42号松阪多気バイパスに改めるなどの修正を行っている。国の意見に対しては、その様な修正を行っている。

また、事務局で確認した修正としては、射和、中万、市場庄などの町名で「町」が抜けている箇

所の修正のほか、中川駅の表記を伊勢中川駅に修正するなどしている。

大きな修正点としては、住居系土地利用フレームの部分で、工業専用地域の面積が2重にカウントされていたものを修正している。平成37年の面積は1,858.1ha、19.4haの増加であるが、算定過程の数値に未だ誤りがあるので、再度修正する。

以前は21.7haで今回19.4haであるが、概ね20haと言うことで大きな違いはない。

○委員

平成27年の拡大面積が0haとなっているが、それでよいのか。

○事務局

未利用地を活用してから拡大と言う流れであり、算定の途中はあくまで0ha、最後の結果としては20haとしているが、注意書きで計画的な開発の必要性から、平成27年までに10haの拡大を見込むことにしている。

○委員

5頁の交通量の修正だが、以前のデータは何年か確認したい。

○事務局

道路交通センサスの前回調査は、平成11年となっている。

○委員

県との調整は済んでいるのか。

○事務局

県との調整は、その前の段階の修正で反映している。

国の方の指摘は遅くなったので、今回反映している。

○委員長

国との調整による修正なので、特に問題はないと思う。

○委員

先ほどの住居系土地利用フレームの件だが、表の中で0.0haではおかしいと思う人もいる。文章的に書いても良いが、表は分かりやすくした方が良い。

○事務局

算定過程の表に一行加えるなど、分かりやすい表現を検討する。

○委員

これは可住地の中に、未利用地はなくなっていくということと理解してよいのか。

○事務局

その理解で構わない。

○委員長

2 番目の質疑もこれで宜しいかと思う。

提案だが、昨日、事務局と打合せを行った。現在は過渡期にある気がしており、合併で一つの市になって行政の方向性が出てきても良いが、組織の効率化などの動きがある。社会情勢としても少子高齢化の動向も思っていたより早く、将来を読み難い中での 20 年間の計画となっている。そうした事を全体構想の 133 頁、以前の資料では 159 頁だが、計画の推進の部分でどの様に表現しておくかが課題だと考えている。20 年で達成すべきプランとして、その中で各フレームを勘案して合理的な土地利用等について議論してきたが、その中でシャープの立地などの一時的な要因も入っており、今後は地域間競争も予想されるなど、どの様になるかは分からない状況がある。中間時点で再検討した方が良いということを「社会情勢の変化や・・・」となっている部分に「情勢が落ち着いた段階で」などの表現で記載しておきたいと考えるが、委員の意見を伺いたい。

○委員

人口減少になることなど、どの様に予測したのかはとても難しいことで分らないが、確かに、合併後の落ち着いた中での計画づくりであり、住宅で言えば、設計図も出来ていないのに壁紙のデザインを考えているようなものかも知れない。

最後の 1 頁の中に、そうした表現は必要だと思う。

○委員長

厚生労働省が行っている過去の人口推計は、皆当たっていないのが実情である。

どこかにそうしたプランニングを検討していくことを厚めに記載していただくよう、事務局で検討していただきたい。

3. 今後のスケジュールについて

○事務局

今回の議論を踏まえ、公聴会意見への対応は、修正のうえ公表する。

マスタープランは、1 月 21 日に都市計画審議会に諮る予定であるが、3 件のうちの 1 議案として審議をお願いする予定となっている。

審議会での意見について、議論が必要な場合には、再度集まっていただくこともあるので、宜しくお願いしたい。

その後は 3 月議会への報告となる。

20 年度から具体的に、都市計画区域の一体化や線引き等の作業を行う予定であり、今後ともご協力願いたい。

○委員

線引きの予定はどの様になっているか聞きたい。

○事務局

平成 22 年度に法的手続きを終えて決定する予定であり、20 年度に地元調整、21 年度に法的手続きを予定している。

○委員

人口フレーム上は大きな違いはなく、人口減でも市街化区域人口は増えていくという流れだが、プランとしては夢もあって良かったのではないかと思う。理想の数値に近づけようという部分も、何か入れられたら良いように思う。

○事務局

具体的な施策は今後の検討となるが、方向性は今時点では手一杯であり、現時点で方向性が出ていれば書き込めるが、中々困難な状況である。地域を充実して交流をしていくというテーマに沿った展開になると思う。何か物を作っていくようなものは示せないと考える。

○委員長

ダイジェスト版などの方で、上手く表現されれば良いのではないか。

都市像などの表現は、表紙の全面にあっても良いのではないか。

○委員

海上アクセスの船舶は乗せなくて良いか。御城番屋敷なども必要であろう。

○委員長

埴輪の船もあっても良いのではないか。

○委員

松阪の花は、どうなっているか。

○事務局

花はヤマユリ、木は松、鳥はウグイスに決定している。

○委員

山の方の出身としては、市の木はヤマザクラになると思っていた。

○委員長

市民に良く目に付くものになればよい。

これまで 10 回の議論を重ねてきて、知識の豊富な方が居て、支えて頂いた。私でよいのかという

面もあったが、事務局、コンサル、委員の皆さんにはお世話になった。

市民に分かりやすいものという委員の意見もあった。計画の実現はこれからだが、かなりの部分は意見を反映して頂いたと思う。

○副委員長

名司会と委員の皆さんとこの会に参加できたことにお礼を申し上げたい。

市の花がヤマユリに決まったとのことだが、どの様に決まったか知りたい。

○事務局

公募で決まった。

○副委員長

ヤマザクラはなかったのか。

○事務局

ヤマユリの提案の方が多かった。

○副委員長

決め手の理由は何か知りたい。どこに行っても花、鳥、木は何かという話になる。理由も知らなければ答えにくい。

○事務局

委員会の中で選定して頂いた。

○委員

都市計画、線引きと言うことで難しい話であり、人口フレームについては山村から見れば、人よりも猿が多く、高齢化もしている。松阪は都市という感じがしていたが、文化財調査で三雲を歩いていると、列車は多く通るが空の箱が走っているのを多く見かけた。

プランがプランで終わらないように、自分自身も何かしていかなければ、出来る範囲はしていけないといけない、盛り上げていかなければと思っている。

○委員

飯南管内は線引きには直接関係ないが、仕事は開発関係なので、振興局から依頼され参加させて頂いた。事務局からの案を、皆さんからの意見により修正し、良いものが出来たと思っている。案を良いものにするのは「人」だと思う。皆さんの力で良い松阪にして行きたいと考えている。

編集の一人であったことを誇りに思う。

○委員

情勢が動いている中で、難しい作業であったと思う。

振興局から代表と言われたが、一市民として断りに行った経緯がある。
自分自身、嬉野の気質で内向的な面もあったが、よい勉強をさせて頂いたと考えている。

○委員

一年半にわたってこの様にさせて頂き、これでよかったかなと思っている面もある。
以前より地域のことは気になっていた。海岸線、雲出川、碧川などがあり、山が無く、農地はあるが、宅地開発でどうなるかと思っていたところ、この場に呼んでもらったことは嬉しかった。
この計画で乱開発がなくなり、線引きして良かったと皆が言ってくれる時が来ればよいと思う。
是非実現して欲しい。

○委員

シャープの立地の際、明和の方が土地を提供できる可能性が高かった。それは線引きの関係だったと聞いており、三雲の線引きについては素人ながらそうした面は心配している。

○委員

都市計画という文言が浸透していなくて苦労したが、まちをつくるうえでの基盤、形なのだと理解した。色んな側面の知恵が集まり、作りこまれた計画になればよいと考えていた。
人口フレームなどはどの様な確率で想定できるのか分からないが、世の中の動き、人の生まれ変わりなども含めて見直しながら、より良い住みやすい松阪になればよいと考えている。
山の上も松阪なんだと市民が感じる計画であれば良いと思う。

○委員

環境について色々教えていただいた。開発関係の仕事をしているが、20年先のことは重たいものがある。子どもの代を考えて、線引きは必要だと思う。生活権などといわれる部分もあるが、行政から地元に入って正しいプランを作り、正しい周知をして欲しいと思う。

○委員

建築は個々のものだが、それらをつなぐ都市計画ということでは、意見が言いやすい面もあった。
何年居られるかは分からないが、勉強しながら取組んで行きたい。

○委員

飯高の森から来ており、合併して市になり、色々な話を聞くことによって、ふるさと飯高の良い所を認識している。地球物理学、景観など色々な話を聞くことによって気付くこともある。人はいろいろで、価値観も色々ある。20年先は、唯一循環可能な林業のウエイトが高まり、経済を占めるのではないかという確信を持って広い市を改めてみると、世の中は変わっていくので、柔軟に見直すことが必要だと考えている。

○委員

農業委員会は農地を守るのが主体であり、三雲の虫食いを防ぐには線引きが必要である。地元で

は虫食い、乱開発は止めたいという思いがあり、三雲を主体に言わせて頂いた。

これまで線引きがなかったが、これで変わっていくと考えている。

○委員

代理で3回出席させて頂いた。景観委員会、中心市街地も担当させて頂いており、都市計画マスタープランはその上位計画ということもあり、勉強させて頂いた。

○委員

県も都市マス策定しており、平成22年を目標年次とした現在のマスタープランについて、今年から改定作業を行い、平成22年の改定を予定している。

フレームについては、県としては平成32年に向けて定めるが、農政局、農地とよりシビアな議論をしていくことになる。都市計画区域の一体化も県の役割であるので、市と調整して進めていく。線引きも含めて行うため、かなり意見書も出てくる。引き締めて取組まなければと考えている。皆さんの応援支援を頂ければと思っている。

○委員

これまでの長い間の議論に感謝する。

20年後を見据えたマスタープランということで、抽象的なところもあり、歯がゆい面もあったと思うが、都市計画行政の運営に必要な計画であり、情勢変化を踏まえた見直しも含めて、今後とも宜しく願いしたい。